

設備協調資金

スクラム

事業発展のための設備投資需要に、
金融機関とスクラムを
組んで支援します。

**最大
2億円までの
保証**

大口設備投資にも
対応が
可能です。

**セールス
ポイント**

**最長20年の
長期保証**

借入による
返済負担を軽減
します。



SAGA GUARANTEE

佐賀県信用保証協会

〒840-8689 佐賀市白山二丁目1番12号(佐賀商工ビル2・3F)

TEL:0952-24-4341・FAX:0952-24-5698

業務1課

業務2課

TEL.0952-24-4342 TEL.0952-24-4343

●お問い合わせ先

設備協調スクラム保証制度

制度の概要

- 保証対象者 県内に主たる事業所を有す中小企業者の方
- 保証限度額 2億円以内
- 保証期間 20年以内
※据置き1年以内
※期間はプロパー融資と同期間
- 協調融資 申込金融機関の融資金の70%までを保証
- 資金使途 設備資金
- 資金形式 証書貸付
- 返済方法 元金均等返済
- 貸付利率 金融機関所定の利率
- 担保 原則取得する不動産等を徴求
※同順位適用
- 連帯保証人 原則法人代表者以外不要
- 信用保証料 0.45%～1.90%以内(注1)



(注1)信用保証料について

別途、「会計参与設置会社」につきましては、保証料率を0.1%差引きます。また、担保の提供がある場合については、上記とは別に保証料率を0.1%差引きます。

【お問い合わせ先】

業務部 ● 業務一課 TEL:0952-24-4342 ● 業務二課 TEL:0952-24-4343